

平成28年度 事業計画

私立学校は、公教育の一翼を担い、建学の精神に基づく独自の教育理念のもと、創意工夫し個性豊かな教育活動を展開することで、社会の発展に大きな役割を担っております。

私立学校を支援する団体として、当法人は、「教育に携わる者の福祉の増進を図ることによって、大阪府下の学術の振興をはかり、教育、スポーツ等を通じて大阪府民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養すること」を目的として以下の事業を行う。

1 公益目的事業

会員法人の教職員へ支給する退職資金給付事業

大阪府内における私立学校の設置者に対し、その私立学校に勤務する教職員に支給する退職金に必要な資金の交付を行い、私立学校の教職員が安心して教育活動に専念できる環境を整備することにより、大阪府内における私立学校の教育環境を向上させ、もって、豊かな人間性を涵養する学校教育の基盤整備を図るために本事業を運営する。

(1) 資金計画

退職資金事業の原資は、会員法人が拠出する負担金、大阪府からの補助金並びに資産の運用益から成り立っており、運用利率の低迷もさることながら大阪府補助金の削減による収支バランスの悪化により減少する一方である。この状況の改善を図るため平成 26 年度に負担金率並びに給付乗率の改定を実施し、平成 26 年度並びに 27 年度については、退職資金事業積立資産の増額を図ることができている。

今後は、基金(積立資産+未収金等)を責任準備金に近づけるとともに、負担金の拠出に見合った給付ができる制度をめざしたい。

そのために、本年度は、早急に大阪府補助金交付率ワースト 1 の返上を図り、少なくとも補助金交付率の全国平均への復元を目指し、積極的に大阪府への要望活動を行っていきたい。併せて、資金運用面においても新たな方策を検討し、運用益の増収を図りたい。

【 参 考 】

・責任準備金に対する基金の保有割合

基金保有額	13,341,822 千円	(平成 27 年 3 月 31 日現在)(未収負担金を含む)
責任準備金	33,461,640 千円	(平成 25 年 3 月 31 日現在)
保有割合	39.87 %	

① 負担金

会員法人等より、標準給与月額に勤続期間に応じ定めた負担金率(49~140/1000)を乗じた額を負担金として徴収する。

② 納付金（入会金）

新たに本事業に加入する場合、一法人につき1万円、加入者一名につき1千円を徴収し、基本財産に繰り入れる。

③ 補助金

平成 28 年度大阪府から交付予定の補助金は、前年度踏襲の全加入者の標準給与総額の $14/1000 \times 0.7$ の補助率で予算要求を行う旨、私学・大学課より内示があった。（前年度と同率で標準給与総額の 1,000 分の 9.8 に相当。全国最下位）

④ 資金の運用

「安全・有利」を基本に、別に定める「資金運用管理規程」に基づき理事会の審議を経て実施する。

（2）給付事業

本事業加入の学校法人等の教職員が退職した場合における退職手当の支給に必要な資金を、加盟学校法人等に次の要領により給付する。

① 給付の対象

勤続一年以上の教職員等が退職した場合。但し、退職資金の給付制限に該当する場合を除く。

② 退職資金の額

退職者の平均標準給与月額（退職した日の属する月より、その前 5 年間の標準給与月額の内合算額の 60 分の 1 に相当する額）に、勤続期間（本事業加入後の勤続期間とし、最高は 47 年）により定めた率を乗じて得た額とする。

③ 返還金

運営規程 29 条の 2 に基づき、教職員等が事業対象外の学校等に転勤又は移籍することとなった場合は、学校法人等の申出によりそれまで納付してきた負担金を返還することができる制度。（平成 27 年度は申請無し）

④ 給付にかかる事務

運営規程の定めるところに基づき実施する。

2 収益事業等

(1) 管理運営事業

① 貸室事業

- ・1、2階の各フロアーを私学関係団体の事務所として賃貸し、運営・管理する。

② 貸会議室事業

- ・3、4階の貸会議室は、私学関係者並びに公共機関、団体、企業、個人に対し広く利用できるよう周知を行い利用料の向上を目指す。

・予約システムの活用

27年6月より、予約管理システムを導入し、スムーズな予約の管理と効率的な運営を目指してきた、今年度より、内部関係者は、インターネットにより直接予約ができるようシステムの活用を目指す。

③ 会議に関する事項

諸事業遂行のための会議の開催。

- ・理事会 6回 (奇数月)
- ・評議員会 2回 (3月、5月)

④ 自衛消防に関する事業

防火研修、消防技術錬成会等の大会にも積極的に参加し、入居団体にも消防・防災研修等の実施による啓発に努め、「自らの建物は自らで守る」をスローガンに、より一層の防火・消防技術、防災意識の向上に努める。

(2) その他事業

(相互扶助等事業)

① 私学振興に関する事業

【私学新春互礼会】

大阪私学の発展を祈念し、私学関係者の交友を温め結束を固める為に「教育は私学から私学はひとつ」の合言葉のもと実施している年頭恒例行事の企画運営並びに会の充実を目指す。

- ・実施予定日 平成29年1月10日(火) 大阪ガーデンパレス

(その他事業)

① 所轄庁その他の関係機関との連絡、交渉、支援事業

② その他前項の目的を達成するために必要な事業

③ 教育文化普及事業の開拓・実施

大阪私学会館を利用し、私学関係者による創造的な教育・学術文化活動の成果を活用し、府民の豊かな人間性の涵養に寄与する、講演会やセミナー事業の実施と、併せて学校種を超えて事業を展開することで、幅広い人的交流を促進し、教職員、児童、生徒の能力向上を目指すとともに、今後の私立学校教育の振興発展につながる諸事業の実施について具体的に研究・検討・実施する。